



士幌町不妊治療費助成事業

◎令和5年4月から、不妊治療費の助成を始めました

不妊治療費が保険適応となりましたが、次世代育成支援の一環として、不妊治療を行っている方の経済的負担の軽減を図るために、令和5年4月から治療に要する費用の一部を助成します。

[助成対象者]

対象となる方は、不妊治療法でなければ妊娠の見込みがないか、または、極めて少ないと医師に診断され、実際に不妊治療を受けている方で、次の要件すべてに該当する方です。

1. 夫婦共に治療時、申請時ともに士幌町内に住所を有している方。(同年1月1日時点町民であること)
2. 夫婦間の子として実施する不妊治療をされている方。
3. 他の市町村から、同種の給付金などを受けていない方。
4. 夫婦ともに町税を滞納していないこと。

[助成額] 令和5年4月から治療を開始した、一般・特定不妊治療が対象です。

保険診療に要した自己負担費用のうち、下記を助成します。

先進医療などの保険診療外の助成については下記へお問い合わせください。

1. 一般不妊治療

保険適応医療費の自己負担額の2/3まで。年度内10万円までを上限に助成

2. 特定不妊治療

保険適応医療費の自己負担額の2/3まで。1クール10万円までを上限に助成

※いずれの治療も、高額療養費などの給付や付加給付を受ける場合は、自己負担額から給付の額を差し引いた自己負担額に対して助成します。

[助成の申請について]

治療終了後に申請をしてください。申請は治療を終了した日の属する年度です。

申請についてはプライバシー保護のため、保健師が窓口となります。

助成ご希望の方は、保健福祉課 健康推進係まで、お電話でご連絡ください。

◎ 不妊治療費助成に関する相談・申請窓口 平日9:00~17:00

士幌町総合福祉センター内 保健福祉課健康推進係

電話番号 01564-5-2108

